

常任委員会

Q&A

Q 今回の公共施設等総合管理計画有識者委員会条例を制定する背景は。

A 公共施設の老朽化は、五霞町のみならず全国的な課題であり、今後人口が減少していく中ででの対策として、個別の建て替えや複合化、縮小、廃止など施設のあり方を検討するため、専門的な見地で調査・審議をしていただく目的で設置します。

Q 特定個人情報保護条例と個人情報保護条例の違いは。

A 特定個人情報とは、個人情報に個人番号をつけたものです。番号を使う部分については、特定個人情報保護条例で位置づけられています。

Q 今回の補正予算で、ふるさと応援寄附金の追加を計上しているが、隣の境町では個人・企業からのふるさと納税実績をあげている。この件の所見を伺う。

A 五霞町では、ふるさと応援

寄附金の返礼品は、地域産業の活性化という観点から、町内で生産している品物を中心としています。

一方、境町では水害等もあったことへの支援のほか、また企業からの寄附については町で事業計画を作成し、国の認可を得て企業からの寄附金を納入しました。また、返礼品については町内外から多様な品物を揃えているようです。

町としては、総務省からの通知に基づき、他自治体の動向も留意しながら進めていきたい。



Q 学校現場における問題で、課題の複雑化、困難化しているとあるが、どういうことを言っているのか。

A いろいろな意味で複雑化はあると思います。例えば昔に比べて社会が成長したこと、学歴が上がっていること、文化の発達とともにコンピュータも発達したこと。それに伴って、セキュリティ問題や、保

護者の情報量がふえたことによる職員に対する批判も出てきていて、この場合、学校としては、双方からよく話を聞いて解決していく方向で進めております。

社会全体が厳しくなっているように感じますが、教職員同士のコミュニケーションが取れなくなってしまうことを危惧することから、校長先生には、先生方の事務的な負担をなるべく減らして、子どもと向き合える、子どもたちに沿った教育ができるようにと指示をしています。



Q 新たな土地利用事業化検討のための調査委託料を補正予算に計上したが、具体的に調査する場所の説明ができるのであればお願いしたい。

A 具体的な場所は、これから洗い出しを含めて選定していく状況です。町は、全体的に農業振興地域なので、町の特徴を生かせる場所であって、農政協議が可能な地域を考えていきたい。

決算特別委員会

Q&A

Q 総合計画の中に人権が尊重される明るい社会の形成とあるが、今後の人権に関する

啓発活動はどのように考えているのか。

A 現在、人権課題が16項目示されており、新たなものもふえてきている。行政として人権問題解決に向けて努力することは責務であると言われて中、引き続き人権問題に対して真摯に対応していきたい。

Q ふるさと納税で、ふるさと応援寄附金業務委託料273万円ほど支出しているが、契約している2社へのそれぞれの支出した金額は。

A (株)サイネックスへの手数料は40万8,900円、(株)さとふるへの手数料は36万円を支出しました。